

福岡県内の遺跡における在り方の事例

EXAMPLES OF HOW TO PROTECT ARCHAEOLOGICAL SITES IN
FUKUOKA PREFECTURE

入佐 友一郎 (九州歴史資料館)

IRISA TOMOICHIROU (KYUSHU HISTORICAL MUSEUM)

大宰府関連史跡 / HISTORIC SITES RELATED TO DAZAIFU

首羅山遺跡 / SHURASAN SITE

遺跡と地域との関係 / RELATIONSHIP BETWEEN THE SITE AND THE COMMUNITY

1. はじめに

九州の北部に位置し、人口約510万人の福岡県は、60の市町村（市29、町29、村2）から構成されている。文化財保護行政の特徴としては、文化財専門職員総数454名の内、市町村の職員数が406名（令和2年7月1日現在）と、県職員に対して市町村職員の割合が高く、市町村職員の数は全国一とのことである。この背景には、本県が長きにわたり掲げてきた「地域の文化財は地域で守る」という基本理念の下、県内6箇所の教育事務所に配置した県文化財専門職員によって、市町村の体制整備と地域主体の文化財保護行政を推進してきた歴史がある。

表1 文化財専門職員数の上位5都府県（出典：福岡県文化財保護大綱）

順位	都府県	総数	都府県	
			都府県	市町村
1	東京都	500人	122人	378人
2	福岡県	454人	48人	406人
3	埼玉県	401人	114人	287人
4	大阪府	400人	68人	332人
5	神奈川県	370人	247人	123人

（令和2年7月1日現在）

また、本県では、文化財保護法の改正を受け、令和2年度末に『福岡県文化財保護大綱』を策定し、今日的課題を踏まえた新たな文化財保護行政を推進しているところである。

本県は、海路で中国大陸や朝鮮半島に近接する地理

的特性を背景として、古くから対外交渉の窓口となって発展し、我が国の歴史上、重要な位置を占めてきた。このような理由から、国指定史跡が97件（特別史跡5件、史跡92件）所在し、県又は市町村が進める史跡整備事業の総数も年間30件程度で推移している。一方、保存活用計画の策定は、34の史跡に留まっており、これは全体の約3分の1である（数字は令和5年3月現在）。

97件の史跡のあり方は、その特徴や自治体の現状によって様々と言えるが、本報告では、その中でも、太宰府市に所在する大宰府関連史跡、久山町に所在する首羅山遺跡という県内の特徴的な2つの史跡の取組みを紹介することで、今後の史跡のあり方を俯瞰してみたい。

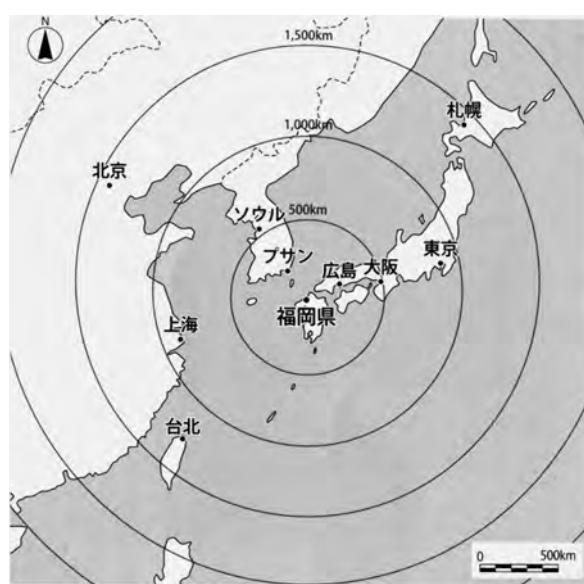


図1 福岡県の位置（出典：福岡県文化財保護大綱）

2. 特徴的な事例の紹介

(1) 人と遺跡が共生してきた遺跡群の事例

～大宰府関連史跡(太宰府市)～

大宰府関連史跡の概要 大宰府は、7世紀末頃から西海道9国3島に対する内政総監の府として、また、海辺防備及び外交・交易の拠点として、重要な役割を担っていた。『続日本紀』神護景雲三年（769）十月甲辰条に、「此府人物殷繁、天下之一都会也」と記載されるように、当時において、平城京・平安京に次ぐ規模を誇る最大の地方都市であった。

太宰府市内には、大宰府に関連する3つの特別史跡（大宰府跡、水城跡、大野城跡）と5つの史跡（觀世音寺境内及び子院跡、筑前国分寺跡、国分瓦窯跡、大宰府学校院跡、宝満山）が所在しており、市はこれらを総称して大宰府関連史跡と名付けている。大宰府関連史跡は市の象徴になっており、さらには市域の16.4%が史跡指定地という特殊性を持っている。また、このことから大宰府関連史跡との向き合い方は、文化財部局のみならず市全体にとって、極めて重要なものとなっている。

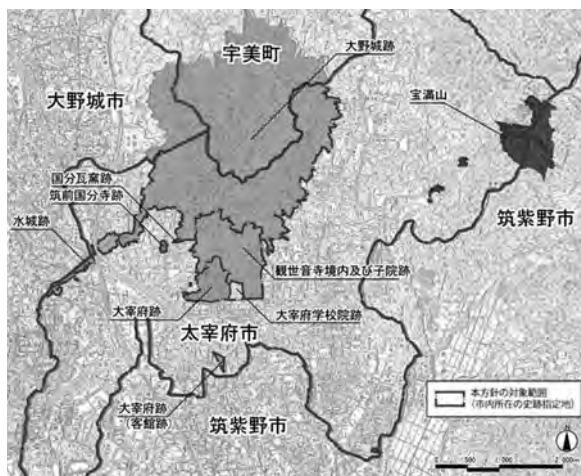


図2 太宰府市内の史跡指定地の分布（提供：太宰府市教育委員会）

大宰府保存の歴史 大宰府保存の歴史は長く、室町時代には既に遺跡として認識されていたようである。近世には太宰府天満宮に詣でる「さいふまいり」の名所としても知られており、福岡藩は、礎石の配置図を作成し、その保存を行っていた。また、明治から大正

初期にかけては地元での顕彰意識の高まりから顕彰碑が建立され（図3）、大正10年（1921）の史跡指定（政庁中心部のみ）へと繋がる。

高度経済成長期となり大きな開発の波が訪れると、史跡保存の観点から国の文化財保護委員会は面として指定拡張の検討を開始する。指定拡張に関しては地元の反発も大きく（図4）、県・町・住民代表等は賛成・反対の意見を幾度も重ねる。その結果、ようやく昭和45年（1970）に指定拡張を実現するが、保存への理解の代替として、公有化事業が必須条件、つまり、「買わなければならぬもの」として位置づけられる。

また、同年には、文化庁文化財保護部長名で『太宰府地区史跡の保存・管理計画』が通知され、町が日常管理から公有化、追加指定、現状変更行為の制限等の保存管理を行い、県が発掘調査や史跡整備を進めるところとなる。遺構保存、平面表示を主体とした価値の顕在化、大野城跡などを借景とした景観整備は、昭和50年代後半に完了、およそ現在視認される状況へと至る(図5)。



図3 大宰府政庁正殿の設置された顯彰碑（提供：九州歴史資料館）



図4 「史跡地拡大反対」の立札（昭和40年代初頭）（提供：九州歴史資料館）



図5 史跡整備後の政府跡（提供：九州歴史資料館）

太宰府市の取組み 大宰府政府に立つと、普段から地元住民が史跡で過ごす風景を目にする（図6）。学校帰りに子供が遊ぶ姿、母親が幼児を遊ばせる姿、老夫婦が散歩する姿などである。無論、そこには多くの観光客の姿も見受けられるが、筆者は、近隣住民と史跡が共存するこの風景こそが、大宰府跡という史跡の最大の特徴であり魅力と捉えている。では、この風景はどのようにして生まれたのか？ その理由として考

えられることは幾つかある。例えば、近世以前から「守るべきもの」「大切なもの」という認識が既にあったこと、特別史跡という高い価値、大野城跡を借景とする良好な歴史的風景などである。しかし、決してそれがすべてではなく、その背景に市の地道な取組みの積み重ねがあることを述べておく必要がある。

太宰府市の特徴的な取組みは、「文化遺産からはじまるまちづくり」を掲げた『太宰府市文化財保存活用計画』（平成17年）を嚆矢とする。その後に策定された『太宰府市歴史文化基本構想』（平成23年）では「歴史・文化が暮らしの中に“生”づくまち」の実現を目指すため、①文化遺産をそのものとして見守る、②文化遺産を文化財として保護する、③文化遺産を太宰府市民遺産として育成する、という3点の方向性を示した。また、同年の『太宰府市景観まちづくり計画・景観計画』に基づき、「太宰府市の景観と市民遺産を守り育てる条例」を制定、市民が文化遺産を大切に想う意識の醸成を目指した。

一方、必須条件として進められてきた公有化事業もこの頃にはかなり進捗し、公有化率は約80%という数



図6 大宰府跡の日常の様子（提供：太宰府市教育委員会）

字を示していた。史跡の保存が進む反面、市の管理面積は拡大、管理費用も増大し、十分な対応ができていない状況も生まれていた。また、高齢化により空き家が増え、公有化により地域コミュニティも減少、農地が荒廃するなどの問題も抱えていた。他方、九州国立博物館の開館（平成17年）などを追い風とした文化観光の推進により、市域全体の来訪者数は年間約1,000万人に到達、太宰府天満宮一極集中型の観光形態から大宰府史跡への分散化も進んできた。

これらを踏まえ、市は8つの史跡群を対象とした包括的な保存活用計画『大宰府関連史跡に関する保存活用方針』（平成28年）を策定、その中で「大宰府関連史跡が生み出す心地よい空間～生活と共生する8つの史跡～」という基本理念の下、新たな取り組みを開始した。また、個別計画となる『特別史跡大宰府跡保存活用計画』（平成29年）では、本質的価値の中のひとつに「人と遺跡が共存する価値」を掲げ、それを維持向上させる仕組みとして「人と遺跡が共存する範囲」を設定、公有化の積極性に強弱をつけるとともに、現状変更の基準を再設定することで、観光客も受け入れつつ、地域住民と共生するあり方を実現しようとしている。施策を進める上では、困難な問題や苦労も多いと察するが、図6のように、当たり前のように地域住民や来訪者でぎわう史跡の姿は理想的であるため、市の取組みにより今後もこの風景が維持向上されいくことに期待したい。

（2）地域にこだわり続ける遺跡の事例

～史跡首羅山遺跡（久山町）～

首羅山遺跡の概要 首羅山遺跡は、福岡平野東部の白山に所在する中世の山林寺院跡である。鎌倉時代の伽藍の状況をそのまま残す稀有な遺跡であり、日本古来の寺院の流れの中に、国際貿易港博多を通じて伝來した大陸の仏教信仰が混在する国際色豊かな山林寺院としての評価から、史跡に指定された。これまでの経緯としては、平成16年度に町民からの調査依頼を受けて現地踏査を実施、翌17年度から24年度まで九州歴史資料館と共同で発掘調査・報告書の刊行、史跡指定（24年度）を経て整備計画（26年度）、保存活用計画（27年度）を立案、30年度には全山公有化を終え、動

線・サイン整備を主体とした事業に着手し現在に至るといった具合に、スピード感を持って事業を進捗させている。先述の大宰府関連遺跡と大きく異なることは、山林寺院であるにも関わらず、16年度以前には地域住民からほとんど認識されていなかった点にある。ところが、指定直後の町民認知度は98%を示し、25年度の史跡指定記念イベントでは、基本的に町民以外を参加不可としたにも関わらず、約2,000名（町民の約1/4）の参加者に恵まれるなど、指定時には既に町民の宝となっていた稀有な事例である。この現象の背景には何があるのか？その答えを久山町の特性と独自な取組みを交えて紹介したい。



図7 首羅山遺跡上空から博多湾を望む（提供：久山町教育委員会）



図8 山頂に残される薩摩塔と地域の子どもたち（提供：久山町教育委員会）

久山町と地域の取組み 指定とともに町民の宝となった理由は、町の「特性」と「取組み」にある。

特性としては考えられる要素は3つある。1つは、町として初めての国指定文化財であったこと、また、町域から視認性が高くシンボリックな山の遺跡であつ

たこと、さらには、福岡市に隣接しつつも町域の97%が市街化調整区域という独自の施策を古くから行ってきた町であること（つまり、人の移動が少なく強いコミュニティを維持していたこと）である。3つの要素が重なり合うことで、地域主体の活動はおおいに盛り上がりを見せる。具体例を挙げると、遺跡をより知ろうとする住民が自ら勉強会を発足、現場説明会に際して地元住民が自主的にイノシシ汁をふるまい参加者を歓迎（図9）、来訪者へのおもてなしを目的とした史跡地での継続的な清掃活動などである。いずれも我が町へ見学に来てくれることへの感謝を示す地域住民の自主的な活動と言える。また、そのような活動が続いた結果、いつの間にか町役場が住民に引っ張られるようになっていったとも聞いている。



図9 遺跡見学会で自主的にイノシシ汁をふるまう地域の人々
(提供: 久山町教育委員会)

次に、久山町の取組みを紹介する。その大きな特徴は、町外に目を向けず地域にこだわり続けている姿勢にある。指定記念イベントを町民限定としたことも1つの事例と言える。最も特徴的な事例は、学校教育、特に小学校における取組みである。町には小学校が2校設立されているが、両校ともに6年生を対象とした年間30時間以上の総合的な学習を、平成21年度（指定の4年前）から現在に至るまで15年間継続的に実施している。「わたしたちの首羅山遺跡」と題した総合的な学習の目的は、「ふるさとを愛する心を育て、地域への誇りと愛着を持つこと」と設定されており、平成26年には第45回博報賞・文部科学大臣奨励賞（日本文化理解教育部門）を受賞した。また、授業の内容も発展し続けている。当初は遺跡に関する研究発表「首

羅山サミット」（図10）、映画制作「私たちの首羅山遺跡」（図11）あるいは遺跡に関連した作品制作（絵本、粘土細工、ステンドグラスなど）を実施していたが、現在では「歴史・史跡巡りのたび」と題して遠方の市町村へ徒步で出向き首羅山遺跡をPRする活動へ移行している（図12）。この活動は来訪誘致にも見えるが、目的はあくまでも「ふるさとを愛する心を育て、地域への誇りと愛着を持つこと」であり、保護者も裏方として子供たちの活動を支えている。また、活動を支えることで、保護者的心にも史跡への愛着が醸成されるとのことである。



図10 総合学習発表会「首羅山サミット」(提供: 久山町教育委員会)



図11 映画「私たちの首羅山遺跡」の制作 (提供: 久山町教育委員会)

久山町の取組みは、「ふるさとの宝」という意識を子供たちの心に確実に芽生えさせている。しかも、それが継続していることで若い世代に幅広く浸透していくことになる。それだけでなく、町の特性による地域住民（特に高齢者）の活動や保護者を巻き込んだ授業の継続により、結果的に全世代の町民に対して、遺跡を通した郷土愛の醸成を実現させている。

以上のように、久山町は「町民に愛される遺跡」を



図12 歴史・史跡巡りのたび（提供：久山町教育委員会）

目指し、地域にこだわり続ける姿勢を現在まで貫いている。その姿勢が史跡の魅力の一部となり、その魅力に引き付けられた人々が町外から来訪（現在、来山者は年間20,000人）、その人々を地域住民がもてなす、という好循環を持続可能な形で実現させているように思える。特殊事例かもしれないが、遺跡のあり方を考える上では、太宰府市とともに全国に紹介すべき好例と考えている。

3. まとめ

今回紹介した2つの事例では、県内で最も観光客が多いと思われる大宰府史跡において、観光客を受け入れつつ地域との共生を目指すあり方と、一貫して地域の宝にこだわり続けることが史跡の魅力を生み、逆に町外の人の興味を引き付けている首羅山遺跡のあり方を紹介した。両者の共通点は、遺跡と地域の良好な関係の構築を第一に考えていることであり、特に観光客の多い太宰府市がそこに回帰した点は注目に値する。

文化財の活用に文化観光の視点が求められるようになって久しい。しかし、筆者の経験上、文化観光の必要性は史跡によって様々であり、実際の状況として観光客で賑わっている史跡は限定的と言わざるを得ない。首羅山遺跡のように、観光を基本的に考えず、町民に愛される遺跡を追求するあり方も正解の1つである。

以上のことと踏まえ、遺跡のあり方を考える上では、国民共有の財産であることを前提とした上で、やはり地域とのつながりが最も大切であるというところに帰着する。そして、それを必須とした上で、適切な文化観光の程度感を見定める視点が求められ、保存活用計画や整備計画などで文化財の活用を検討する際には、最も遺跡に見合った程度感を冷静に選択することが、計画を実行に移す上でも大変重要になる。

今回は福岡県の事例として紹介したので、本稿の考えが全国のすべての遺跡に当てはまるとは言えないかもしれません、今後の計画立案等に際し、史跡のあり方を考える上で参考になれば幸甚に思う。

【参考文献】

- 太宰府市 2005 『太宰府市文化財保存活用計画—文化遺産からはじまるまちづくり—』
- 太宰府市 2011 『太宰府市歴史文化基本構想』
- 太宰府市 2011 『太宰府市景観まちづくり計画・景観計画』
- 入佐友一郎 2014 「史跡整備における計画の重要性～計画策定の視点と意義～」『国立文化財機構奈良文化財研究所 平成25年度遺跡整備研究集会報告書』
- 江上智恵 2014 「北部九州の中世山林寺院跡・国史跡首羅山遺跡について」『日本歴史』第795号 吉川弘文館
- 久山町教育委員会 2015 『国史跡首羅山遺跡整備基本計画』
- 太宰府市 2016 『太宰府関連史跡に関する保存活用方針』
- 久山町教育委員会 2016 『国史跡首羅山遺跡保存活用計画』
- 太宰府市 2017 『特別史跡大宰府跡保存活用計画』
- 九州歴史資料館 2018 『特別史跡大宰府跡』—大宰府史跡ガイドブック 3—
- 城戸康利 2020 『史跡指定100年と太宰府市の文化財行政』『都府楼』 第52号
- 福岡県教育委員会 2021 『福岡県文化財保護行政の100年』—大宰府史跡指定100年記念誌—
- 福岡県教育委員会 2021 『福岡県文化財保護大綱』
- 江上智恵 2021 シリーズ「遺跡を学ぶ」149 『博多周縁の中世山林寺院首羅山遺跡』新泉社